

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

北雄ラッキー株式会社

(E03397)

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	18
① 【株式の総数】	18
② 【発行済株式】	18
(2) 【新株予約権等の状況】	18
① 【ストックオプション制度の内容】	18
② 【ライツプランの内容】	18
③ 【その他の新株予約権等の状況】	18
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	18
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	18
(5) 【所有者別状況】	18
(6) 【大株主の状況】	19
(7) 【議決権の状況】	19
① 【発行済株式】	19
② 【自己株式等】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	
【株式の種類等】	20
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	20
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	20
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	20
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	21
(2) 【役員の状況】	25
(3) 【監査の状況】	27
(4) 【役員の報酬等】	29
(5) 【株式の保有状況】	29

第5	【経理の状況】	31
1	【財務諸表等】	
(1)	【財務諸表】	32
①	【貸借対照表】	32
②	【損益計算書】	35
③	【株主資本等変動計算書】	36
④	【キャッシュ・フロー計算書】	38
	【注記事項】	40
	【関連当事者情報】	56
⑤	【附属明細表】	57
	【有形固定資産等明細表】	57
	【社債明細表】	58
	【借入金等明細表】	58
	【引当金明細表】	59
	【資産除去債務明細表】	59
(2)	【主な資産及び負債の内容】	60
(3)	【その他】	63
第6	【提出会社の株式事務の概要】	64
第7	【提出会社の参考情報】	
1	【提出会社の親会社等の情報】	65
2	【その他の参考情報】	65
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	66
	監査報告書	巻末
	内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年5月27日
【事業年度】	第50期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	北雄ラッキー株式会社
【英訳名】	Hokuyu Lucky Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐生 宇優
【本店の所在の場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011 (558) 7000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長兼経理部長 鵜澤 賢治
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011 (558) 7000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長兼経理部長 鵜澤 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	43,560,907	43,080,676	41,711,830	41,132,677	39,935,114
経常利益 (千円)	323,591	433,841	430,368	438,709	410,353
当期純利益 (千円)	150,402	174,023	164,444	108,633	219,825
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	641,808	641,808	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数 (株)	6,323,201	6,323,201	6,323,201	1,264,640	1,264,640
純資産額 (千円)	4,527,190	4,682,497	4,769,157	4,800,920	4,925,323
総資産額 (千円)	19,909,011	19,439,813	19,518,021	18,964,050	18,910,261
1株当たり純資産額 (円)	3,580.94	3,704.35	3,772.93	3,798.11	3,896.52
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	10.0	50.0	50.0
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	118.95	137.66	130.09	85.94	173.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.7	24.1	24.4	25.3	26.0
自己資本利益率 (%)	3.3	3.8	3.5	2.3	4.5
株価収益率 (倍)	22.07	20.74	24.29	35.08	14.45
配当性向 (%)	42.0	36.3	38.4	58.2	28.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	547,662	514,123	913,170	783,370	1,377,135
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△418,803	△207,763	△315,867	△38,103	△95,929
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△194,450	△440,516	△547,735	△677,710	△1,104,209
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	534,800	400,643	450,209	517,766	694,762
従業員数 (人)	500	487	483	481	480
(外、平均臨時雇用者数)	(1,545)	(1,468)	(1,398)	(1,386)	(1,320)
株主総利回り (%)	96.7	106.9	119.7	116.3	99.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	620	648	765	3,700 (670)	3,380
最低株価 (円)	520	511	550	2,995 (584)	2,500

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 株主総利回りは、株式併合を考慮した株価及び配当金額により算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。なお、第49期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1971年 4月	食品の小売及び卸売を目的として、札幌市手稲西野（現 西区西野）に資本金6,000千円にて株式会社オレンジチェーンを設立。
1973年 4月	本社を札幌市西区山の手1条7丁目に移転。
1974年 5月	商号を株式会社山の手ストアに変更し、本格的にスーパーマーケットのチェーン展開を開始。 同月、山の手店（現 ラッキー山の手店）をはじめ、5店舗の営業を開始。
1975年10月	札幌市東区に北49条店（現 ラッキー北49条店）を開店。以後、1982年5月までに札幌市内5店舗を開店。
1977年12月	E O S（補充発注システム）を導入。
1982年 5月	株式会社まるせんと合併すると同時に北雄ラッキー株式会社に商号変更。 資本金151,000千円。同時に本社を札幌市中央区大通西23丁目291-1に移転。
1984年 6月	本社を札幌市中央区宮の森3条1丁目1-25に移転。 同月、保険部門を設け、損害保険の代理店業務へ進出。
1988年 7月	小樽市新光町にラッキー朝里店を開店。小樽市へ進出。
1989年 7月	本社を札幌市中央区北11条西19丁目36-35に移転。
1990年 3月	P O S（販売時点情報管理）システムを導入。
1991年10月	石狩町（現 石狩市）花川にラッキー花川南店を開店。
1992年 2月	花川店に酒類販売の免許を取得し、酒類販売に着手。
1993年 9月	株式会社シティびほろと合併し、シティ美幌店を開店。道東地区へ進出。
1994年 3月	千歳市錦町にラッキー千歳錦町店を開店。千歳市へ進出。
1994年 4月	紋別郡遠軽町にシティ遠軽店を開店。道東地区2店舗となる。
1994年11月	子会社 エル食品株式会社を設立し、食品加工卸売業を開始する。
1995年 2月	保険部門を独立させ、子会社 株式会社アップルを設立。
1996年 3月	本格的にインスタペーカリーを手がけ、以後各店へ導入。
1998年 3月	夕張郡栗山町にラッキー栗山店を開店。
2000年 3月	網走市駒場にシティ網走店を開店。道東地区3店舗となる。 同月、食品の安全性検査のため独自の商品検査室（現 安全衛生管理室）を設置。
2001年 3月	札幌市北区にラッキー新琴似四番通店を開店。
2002年 3月	中川郡幕別町にラッキー衣料館札内店を開店。
2002年 4月	札幌市手稲区にラッキー星置駅前店を開店。
2002年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2003年 4月	夕張郡長沼町にラッキー長沼店を開店。
2003年 9月	札幌市西区にラッキー発寒店を開店。
2004年 5月	精肉・鮮魚商品を店舗へ供給する生鮮センターを稼動。
2004年 6月	紋別市渚滑にシティ紋別店を開店。道東地区4店舗となる。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	稚内市新光町にシティ稚内店を開店。道北地区へ進出。
2006年 3月	青果物・水産物を店舗へ配送する低温センターを稼動。
2007年 7月	小樽市手宮にラッキー衣料館手宮店を開店。
2008年 9月	岩内郡岩内町にラッキー岩内店を開店。
2010年 3月	子会社であるエル食品株式会社及び株式会社アップルの両社を当社を存続会社として吸収合併。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
2011年11月	函館市人見町にラッキー衣料館ひとみ店を開店。
2012年 9月	函館市美原にラッキー衣料館美原店を開店。
2013年 6月	本社を札幌市手稲区星置1条2丁目1番1号に移転。（ラッキー星置駅前店に併設）
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所との市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年 3月	虻田郡倶知安町にラッキー倶知安店を開店。

年月	事項
2014年7月	当社旗艦店のラッキー山の手店を店舗建替により新装開店。
2015年2月	保険事業部を、エムエステイ保険サービス株式会社に事業譲渡。
2015年7月	常呂郡訓子府町にシティマート訓子府店を開店。
2015年7月	岩見沢市幌向にラッキーマート幌向店を開店。
2016年4月	網走郡大空町にシティマート女満別店を開店。
2017年6月	札幌市西区にラッキーマート西野店（旧ラッキー西野2号店）を店舗建替により新装開店。
2017年10月	紋別郡湧別町にシティマート中湧別店を開店。

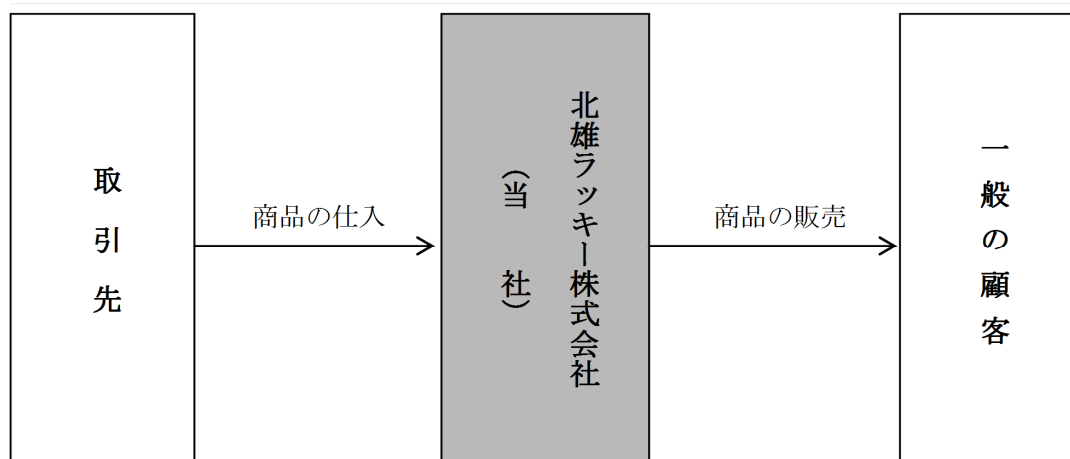
3 【事業の内容】

当社は、単一セグメントであり、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業を営んでおります。

当社の事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

区分		主要商品
スーパーマーケット事業部門	食料品を主力とするスーパーマーケット 小売業	生鮮食料品、一般食料品、ファミリー衣料品、その他

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2020年2月29日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株 桐生興産	札幌市西区	43	有価証券の保有及び管理	被所有 22.97	役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
480 (1,320)	45.4	19.5	5,108,574

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートナー社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

(イ) 名 称 北雄ラッキー労働組合

(ロ) 上部団体 UAゼンセン

(ハ) 結成年月日 1981年3月17日

(ニ) 組合員数 2020年2月29日現在 2,229人(従業員 414人、パートナー社員 1,815人)

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、企業理念として「日本一質の高いスーパーマーケットをめざします」を掲げております。

近年、スーパーマーケットに対するご要望は多岐にわたり、よりおいしく、より安く、より簡単に、より安全に、そしてより快適にといったニーズが高まっております。

当社は、こうしたお客様のご要望に確実に応ええる企業でありたいとの願いをこめ、企業理念を定めております。

豊かな食生活の具体化のため、また食生活の多様化にいち早く対応するため、豊富な品揃えと高品質をご提供することにより、食文化の向上により一層貢献できる企業を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

① 営業戦略について

当社は、お客様の多様なニーズへの対応としてきめ細かな品揃えを志向し、また常に新しい売場を提案するために商品開発・仕入ルート開発の推進に力を注ぎ、価格と品質をバランス良く展開してまいります。

品揃えの特徴は、高頻度アイテム（生活必需品）と付加価値アイテム（生活充実品）を同時に展開すること、またお客様の食卓の視線に合う売場提案にあります。今後も商品コンセプトの柱としております健康、安全、おいしさと品質にこだわる品揃えを志向し、より一層の深耕を図ってまいります。

② 出店戦略について

出店につきましては、生鮮食料品を中心に衣料品を組み合わせたコンビネーションタイプのSSM（スーパー・スーパーマーケット）を主力業態とし、標準タイプといたしましては店舗面積が約1,000坪の店舗を指向しております。出店地域といたしましては札幌市を中心としたその近郊圏、道央・道東圏を優先エリアとしております。また、新たな店舗フォーマットとして人口5千人規模の町村立地への出店を想定し、少人数・低コスト運営で地域密着をテーマとする300坪タイプの食料品店舗の展開を計画してまいります。

これら設備投資につきましては当面堅実な範囲にて実施することとしており、競合状況及び投資効果等を勘案し、新規出店に加え既存店の改装を並行して進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、消費の低迷や競争激化といった状況に対処するため、「商品力」、「現場力」及び「マーケティング力」の強化による確固たる競争力の構築を最大の課題と捉えております。更に適切な人員配置及び適正な業務遂行により生産性の向上を図ること、またあらゆるコストを見直して、目標としております売上高経常利益率2%の達成を重要な課題として持続可能な企業経営を確立してまいります。

(4) 経営環境

国内景気の状態につきましては、新型コロナウイルス感染症の急速な世界的拡大の影響により、足元で大幅に下押しされており、世界的同時株安の発生や外出規制実施による経済活動停滞の影響が懸念されるなど厳しい状況にあります。先行きにつきましては、感染症の収束時期の見通しが立たず、厳しい状況が続くと見込まれ、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要がある状況となっております。

スーパーマーケット業界におきましては、消費税増税の影響による個人消費の停滞に、新型コロナウイルス感染症問題も加わり生活防衛意識が一層強まる状況の中、慢性的な人手不足とそれに伴う人件費高騰への対応も大きな課題となっております。また、同業種・異業種を問わない業務提携、収益力や効率性を兼ね備えた新業態の開発、ネット通販と宅配事業の連携などの業界再編により、市場シェアの争奪が一層激化しており、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

このような厳しい環境の中、当社は「商品力」、「現場力」、「マーケティング力」の強化に最大限傾注することを営業方針として、品質・価格等の多様化する顧客ニーズに対応してまいります。

重点課題としての人手不足及び人件費高騰に対しては、作業スケジュールの精度向上による作業効率の改善と人時売上高目標の数値設定により一層の業務改善に取り組み、労働生産性の向上及びコスト削減に努めてまいります。

営業面においては、社会構造・情勢の変化により節約志向や即食需要が更に高まる中、簡便及び健康志向の品揃えの拡充が重要性を増しており、惣菜・ベーカリー部門においてはおいしさを優先した商品開発の強化に努めてまいります。また、高頻度アイテムの売価設定の柔軟な対応や顧客満足度を意識した付加価値アイテムの開発に注力し、既存顧客の支持を得ることと新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

管理面においては、企業として法令遵守及び安心、安全の徹底に努め、従業員一人一人がコスト意識を高めて役割分担の明確化と業務標準化に取組み、業務の効率化を図ってまいります。

環境面においては、2020年4月1日より、受動喫煙を防ぐための改正健康増進法が全面施行されることに伴い、当社の全ての店舗及び施設において「従業員の敷地内全面禁煙」を実施いたします。

当社におきましては、お客様にとって価値がある商品を提供することにより、当社の商品や接客・サービスに対するイメージを全てのお客様に共有していただけるよう「ラッキーブランド」の確立に取組んでまいります。お客様に当社の価値や想いを共有していただき、お客様との信頼関係及び共感を強固に築き上げて、企業価値の向上に努めてまいります。

○営業方針

I. 商品力の強化

- ・ラッキー商品政策の根幹となる「ラッキー100カテゴリー」を構築する6つのMD要素に基づき専門性を追求した商品開発及び既存商品の向上に努めます。
 - ①テイスティラッキーのMD、②ナチュラルラッキーのMD、③地元のMD、④即食・簡便のMD、⑤量のMD、⑥パワープライスのMD
- ・ID-POSによる顧客ニーズ分析を、商品開発及び品揃えに活用いたします。
- ・よりおいしく、より豊かに食事を楽しむ人に期待される「お料理する人を応援する」売場提案に努めます。

II. 現場力の強化

- ・迅速かつ適切な現場判断のできる店長及び部門担当チーフを強化育成し、パートナー社員の能力を最大に引き出す現場マネジメント力の向上に努めて、店長主体による「個店経営」の実現に取り組めます。
- ・店舗販売計画の標準化・精度の向上及び本部・バイヤー主導による業務の取捨選択により、業務効率化の環境と仕組みを作り「個店経営」サポートを強化します。

III. マーケティング力の強化

- ・「モノ消費」から「コト消費」への対応のため、従来の品揃えや値頃感ではなく、特別な体験の提供やお客様の共感を呼ぶ高付加価値商品の提供により、顧客満足度の向上に取り組めます。
- ・ID-POS活用による高リピート率商品の拡充及び購買特性分析に基づく優遇施策や顧客向けイベント開催による優良顧客の拡大に努めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店及び改装に関する法的規制について

当社の店舗の新規出店及び既存店の増床等については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。同法において店舗面積が1,000㎡以上の新規出店または既存店の売場面積等の変更に対しましては、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、届出後、駐車場台数・プラットホーム面積・悪臭の防止・出入口規制・騒音対策・開閉店時間等、多岐にわたって周辺住民への生活環境に与える影響について審査が求められます。従って、審査の状況及び規制の変更等により、計画どおりの出店や改装ができなくなる場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等の影響について

当社は、札幌市及びその周辺地区に21店舗、また道東地区の網走市、紋別市、美幌町、遠軽町、訓子府町、大空町、湧別町に各1店舗、道北地区の稚内市に1店舗、道南地区の函館市に2店舗、後志地区の岩内町、倶知安町に各1店舗のほか十勝地区の幕別町に1店舗、合計34店舗において食料品及び衣料品を販売するスーパーマーケット事業を展開しております。スーパーマーケット業界はすでにオーバーストア状況にあると言われておりますが、いずれの地区におきましても新規出店が進んでおり、同業他社との競争に加えまして、他業種との競合状況も厳しさを増しております。当社といたしましては競合店対策に全力であたることは勿論、当社の特徴を活かした店舗づくりに、これまで以上に力を注ぎ、影響を最小限に留めるべく努力する所存ではありますが、今後、当社各店舗の商圏内に更なる新規競合店が出店した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

① 食の安全について

近年、輸入食品の安全性、原材料の偽装、産地の偽装、製造年月日の付替え、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生など、消費者の「食の安全」に対し信頼を損ねる事件が発生しております。当社は安全・安心な商品を調達すべく仕入ルートの確保に努めておりますが、このような問題が今後も発生した場合、仕入ルートの変更や価格の変動により、商品調達が十分にできなくなる場合や相場の高騰による売上不振を招く場合も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品衛生管理について

当社は、「食品衛生法」「JAS法」「景品表示法」等の法令遵守の徹底を図っております。また、当社では衛生管理マニュアル、鮮度管理マニュアル、販売基準マニュアル等の励行に努めるとともに、2002年3月より安全衛生管理室を設置し、商品や調理器具の細菌検査などを独自で実施し、食中毒等の未然防止に取り組んでおります。当社ではこれまで社内処理された材料や惣菜品を原因とする食中毒等の事故を起こしたことはありませんが、当社の取組にもかかわらず、将来食中毒等が発生する可能性は否定できません。食中毒等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等の発生について

当社における営業活動は、実店舗での店頭販売が主体となりますので、大規模な地震や台風等の自然災害の発生や不慮の事故等により店舗の営業継続に支障を来す可能性があります。

こうした災害等の発生に対しては、緊急社内体制の整備や事故防止教育を実施しておりますが、大規模な災害等が発生した場合には、当社の営業活動が停止するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の感染症の大規模流行によって当社における人的被害が発生した場合には、お客様や従業員等の人命・安全の確保を最優先事項として、蔓延状況に応じて感染拡大防止のため、店舗営業時間の短縮・一時休業等の措置をとる可能性があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計について

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、当社は当事業年度において63百万円の減損処理を実施いたしました。

今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社では、賃借により出店する場合があります。このため、土地・店舗用建物の契約時に賃貸人に対して保証金を差し入れております。当該店舗に係る差入保証金の残高は、2020年2月末現在12億51百万円（総資産に対し6.6%）であります。

賃貸借契約において、当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還されるか、一定期間経過後数年にわたって均等返還されるのが通例であり、契約毎に返還条件が異なっておりますが、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部または全部が回収できなくなる可能性もあります。また、期間満了前に中途解約した場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となります。従って、実際の閉店にあたっては、差入保証金の没収、契約違約金等を比較勘案のうえ決定しておりますが、いずれの場合も当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利の変動について

当社においては、総資産及び売上高に占める有利子負債額が比較的高い水準にあります。総資産額に占める有利子負債の比率は、2019年2月期46.2%、2020年2月期41.3%であり、売上高に対する支払利息の比率は、2019年2月期0.10%、2020年2月期0.09%となっております。今後金利の引上げが実施された場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

個人情報の保護については、個人情報に関する規程の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、比較的堅調な企業業績や雇用環境の改善を背景として、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしその一方で、米中貿易摩擦の長期化、中国経済の減速及び英国EU離脱問題等の不確実な海外経済の動向に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大による経済や市民生活に与える影響は不可避となり、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

スーパーマーケット業界におきましては、自然災害や消費税増税等の影響による消費マインドの低下が懸念される中、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、宅配事業のシェア拡大及び企業の淘汰・再編が加速しております。また、消費者の少子高齢化や嗜好多様化への対応に加えて、人手不足の常態化とそれに伴う人件費上昇及び働き方改革への対応も求められており、引き続き厳しい経営環境となっております。

当社はこのような消費停滞・競争激化といった状況に対処するため、お客様が求める品質・価格等の多様化するニーズに対応する「商品力」、「現場力」及び「マーケティング力」の強化により、確固たる競争力の構築に取り組んでまいりました。

そして、「マーケティング力」強化の目標として、お客様にとって価値がある商品の提供により、当社の商品や接客・サービスに対する想いを全てのお客様に共有していただけるよう「ラッキーブランド」の確立を図り、併せてお客様との信頼関係及び共感を強固に築き上げて、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

「商品力」の強化として、「ラッキー100カテゴリー」を構築する6種類の商品MDに基づく商品開発により、顧客ニーズへの対応及び企業特性の差別化を図り、店舗においては、「お料理する人を応援する」売場提案により、豊かな食生活の実現に努めてまいりました。強化部門である惣菜部門及びベーカリー部門では、中食需要に対応した品揃えの強化により売上高確保に努め、衣料部門は販促方法や仕入基準の見直しによる収益力向上に取り組んでまいりました。

「現場力」の強化としては、店長主体による「個店経営」の実現を目的とするなかで、迅速かつ適切な現場判断のできる店長及び部門担当チーフの強化育成に引き続き取り組み、次のステップとして、パートナー社員の能力を最大に引き出すことのできる現場マネジメント力の強化に努めてまいりました。

顧客サービスにおいては、電子マネー機能付ポイントカード「コジカカード」利用者を対象とするクーポン販促等の購買意欲喚起により、「コジカカード」売上構成比は前年同期比2.7%増となりました。また、キャッシュレスポイント還元事業等の実施によるキャッシュレス決済需要の高まりに対処するため、他社流通系電子マネー、交通系電子マネー等の決済サービスを全店に導入しており、当事業年度末のキャッシュレス決済比率は、53.2%となっております。

店舗の業務管理においては、作業スケジュール表、作業指示書、時間帯別管理基準等の活用による人時売上高の改善及び店舗商品在庫の適正化による作業効率の向上を図ることに加えて、ロス対策の徹底による荒利益率改善に努めたことにより、労働生産性は前年同期比0.7%増となりました。

経費管理面におきましては、ポイント販促の効率化による販売手数料の削減、電力契約の見直し等による水道光熱費の削減及び人件費の減少もあり、販売費及び一般管理費は前年同期比2.8%減となり、前年同期に対して3億20百万円の削減となりました。

設備投資につきましては、新設店舗及び閉鎖店舗は無く、改装店舗として2019年4月に「ラッキー西岡店」の改装を実施しております。2020年2月29日現在の店舗数は、34店舗であります。

なお、2020年2月小樽市銭函に外国人技能実習生用の「銭函宿舍」を新設しております。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ53百万円減少し、189億10百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1億78百万円減少し、139億84百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1億24百万円増加し、49億25百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高は399億35百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は4億円（同3.5%減）、経常利益は4億10百万円（同6.5%減）、当期純利益は2億19百万円（同102.4%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末には6億94百万円（前事業年度の期末残高は5億17百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、13億77百万円(前事業年度は7億83百万円の資金獲得)となりました。

これは主に、役員退職慰労引当金の減少額が1億8百万円、売上債権の増加額が1億75百万円であったものの、税引前当期純利益が3億35百万円、減価償却費が4億43百万円、仕入債務の増加額が5億38百万円であったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、95百万円(前事業年度は38百万円の資金使用)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が22億60百万円、差入保証金の回収による収入が95百万円であったものの、定期預金の預入による支出が22億60百万円、有形固定資産の取得による支出が1億40百万円、無形固定資産の取得による支出が13百万円、差入保証金の差入による支出が11百万円であったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億4百万円(前事業年度は6億77百万円の資金使用)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が12億円であったものの、短期借入金の純減少額6億円、長期借入金の返済による支出が13億53百万円であったことなどによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 販売実績

当事業年度の販売実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比 (%)
食料品 (千円)	34,583,728	97.8
衣料品 (千円)	3,213,949	89.8
住居品 (千円)	1,511,247	97.2
その他 (千円)	626,189	99.3
合計 (千円)	39,935,114	97.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比 (%)
食料品 (千円)	25,552,318	97.7
衣料品 (千円)	2,202,343	87.3
住居品 (千円)	1,206,280	96.4
その他 (千円)	570,369	99.3
合計 (千円)	29,531,311	96.8

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用に対して分析を行っており、これらの見積りにあたっては過去の実績や状況に応じて合理的と思われる要因に基づき、また必要に応じてその見直しを行い実施しておりますが、見積りには不確実性が伴うために実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

イ. 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における資産合計は、189億10百万円（前事業年度末189億64百万円）となり、53百万円減少いたしました。

その主な要因は、現金及び預金の増加が1億76百万円、売掛金の増加が1億75百万円であったものの、商品及び製品の減少が1億56百万円、流動資産のその他に含まれる仮払金の減少が37百万円、リース資産の減少が93百万円、投資有価証券の減少が38百万円、差入保証金の減少が60百万円であったことなどによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計は、139億84百万円（前事業年度末141億63百万円）となり、1億78百万円減少いたしました。

その主な要因は、買掛金の増加が5億38百万円、未払金の増加が2億38百万円であったものの、短期借入金の減少が6億円、長期借入金（1年以内返済予定を含む）の減少が1億53百万円、リース債務（流動負債と固定負債で合わせて）の減少が1億円、役員退職慰労引当金の減少が1億8百万円であったことなどによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は、49億25百万円（前事業年度末48億円）となり、1億24百万円増加いたしました。

その主な要因は、株主配当による減少が63百万円、その他有価証券評価差額金の減少が32百万円であったものの、当期純利益の計上が2億19百万円であったことによるものであります。

ロ. 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較し2.9%減の399億35百万円となりました。

競合店対策や店舗活性化を目的としてミニ改装を含めると計3店舗の改装を実施し、強化部門である惣菜部門及びベーカリー部門では、中食需要に対応した品揃え強化により売上高確保に努めましたが、相場安による青果・精肉部門の売上不振、天候不順による衣料部門の季節物セール不振に加えて、消費税増税及び年金・老後資金問題などの将来不安による消費節約意識の高まりもあり、売上高は前事業年度を下回りました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度と比較し2.9%減の102億47百万円となりました。

売上総利益率は、前事業年度と同じ25.66%でありましたが、売上高の減少により、売上総利益は前事業年度と比較し3億8百万円の減少となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較し2.8%減の109億78百万円となりました。

ポイント販促の効率化による販売手数料の削減、電力契約の見直し等による水道光熱費の削減及び人件費の減少もあり、販売費及び一般管理費は前事業年度と比較して3億20百万円の減少となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、前事業年度と比較し6.5%減の4億10百万円となりました。

これは、販売費及び一般管理費は前事業年度と比較して3億20百万円減少したものの、売上高の減少により売上総利益が前事業年度と比較し3億8百万円減少したこと、運送収入の減少により営業収入が前事業年度と比較し26百万円減少したことなどによるものであります。

(特別損益)

当事業年度の特別損失は、減損損失が前事業年度と比較し15百万円減少したことに加えて、前年に北海道胆振東部地震発生に伴う特別損失として1億77百万円計上したことによる反動により、前事業年度と比較し1億83百万円の減少となりました。なお、前事業年度及び当事業年度ともに特別利益の計上はありません。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度と比較し1億11百万円増加し、2億19百万円となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照下さい。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ. 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なもの、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要の主なもの、店舗の新装及び改装等の設備投資、ソフトウェア投資等によるものであります。

ロ. 財務政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用と金融機関からの借入及び社債の発行による資金調達を行っております。

運転資金につきましては、内部資金の充当及び短期借入金による資金調達を基本としております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金調達計画を作成し、金利動向及び既存借入金の償還時期等を考慮の上、内部資金の充当で不足する場合は長期借入金又は社債等により資金調達することを基本としております。

一方で、有利子負債を圧縮するため、たな卸資産の適正化により資産効率の改善に取り組んでおります。

なお、当事業年度における新規出店は無く大規模改装等の設備投資を抑制したことにより、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、前事業年度末に比べ9億54百万円減少し78億3百万円となっております。

また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は6億94百万円となっております。

d. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2019年度における経営上の目標の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	2019年度 (計画)	2019年度 (実績)	2019年度 (計画比)
売上高	40,500百万円	39,935百万円	564百万円減 (1.4%減)
経常利益	440百万円	410百万円	29百万円減 (6.7%減)
経常利益率	1.1%	1.0%	0.1ポイント減
ROE (自己資本利益率)	5.0%	4.5%	0.5ポイント減

4 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、当事業年度における新設店舗及び閉鎖店舗は無く、改装店舗として2019年4月に「ラッキー西岡店」の改装を実施しており、2020年2月北海道小樽市銭函に外国人技能実習生用の「銭函宿舍」を新設しております。当事業年度の設備投資の総額は、406,309千円であります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

スーパーマーケット事業部門

主な設備投資は以下のとおりであります。

・北海道小樽市銭函	銭函宿舍他	償却資産	215,406千円
・札幌市豊平区	西岡店	償却資産	17,917千円
	西岡店	リース資産	41,112千円
・札幌市手稲区	本社	ソフトウェア資産	12,452千円

2【主要な設備の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
山の手店 (札幌市西区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	369,201	2,018	1,743,389 (6,086)	3,554	2,118,164	25 (66)
川沿店 (札幌市南区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	75,553	855	—	—	76,409	6 (29)
新琴似四番通店 (札幌市北区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	244,313	3,476	—	2,183	249,973	23 (55)
篠路店 (札幌市北区) 他札幌市内4店舗	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	322,431	8,497	—	46,021	376,950	30 (143)
星置駅前店 (札幌市手稲区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	255,427	2,457	400,487 (14,826)	2,013	660,385	10 (38)
花川南店 (北海道石狩市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	160,161	1,947	196,415 (7,551)	2,397	360,920	6 (39)
ラッキーデリカセンター 銭函宿舎他 (北海道小樽市)	土地・加工場・宿舎他 (スーパーマーケット 事業部門)	303,407	975	433,853 (20,824)	755	738,991	12 (92)
美幌店 シティデリカセンター (北海道網走郡美幌町)	店舗・加工場 (スーパーマーケット 事業部門)	291,196	4,512	262,104 (8,798)	13,022	570,836	23 (68)
千歳錦町店 (北海道千歳市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	26,005	2,367	107,325 (5,254)	4,508	140,207	10 (38)
遠軽店 (北海道紋別郡 遠軽町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	188,690	2,144	569,356 (19,585) [1,520]	4,206	764,398	24 (48)
栗山店 (北海道夕張郡 栗山町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	169,804	2,449	154,212 (4,041)	8,893	335,360	10 (45)
網走店 (北海道網走市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	46,858	2,206	—	8,367	57,432	10 (51)
長沼店 (北海道夕張郡 長沼町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	28,108	1,972	49,934 (16,524) [16,516]	7,083	87,098	6 (34)
紋別店 (北海道紋別市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	289,190	2,135	342,250 (41,996) [23,242]	2,986	636,563	23 (53)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
稚内店 (北海道稚内市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	321,681	1,535	144,260 (12,316)	7,756	475,233	18 (54)
岩内店 (北海道岩内郡 岩内町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	287,309	1,128	173,899 (6,583)	22,190	484,527	16 (53)
倶知安店 (北海道虻田郡 倶知安町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	6,804	3,620	—	1,530	11,954	19 (56)
訓子府店 (北海道常呂郡 訓子町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	190,760	215	44,356 (8,363) [3,305]	—	235,331	2 (19)
中湧別店 (北海道紋別郡 湧別町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	7,233	—	—	13,696	20,929	— (6)
貸店舗 (札幌市西区 他1店舗)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	118,834	—	1,549,381 (9,850) [8,189]	—	1,668,215	—
賃貸土地 (札幌市手稲区)	土地 (スーパーマーケット 事業部門)	—	—	905,199 (6,599) [6,599]	—	905,199	—
生鮮センター (札幌市中央区)	加工場 (スーパーマーケット 事業部門)	4,756	212	—	4,234	9,203	20 (15)
低温センター (札幌市中央区)	配送センター (スーパーマーケット 事業部門)	13,058	137	145,596 (1,735)	39	158,832	—
本社 (札幌市手稲区)	本部事務所 (スーパーマーケット 事業部門)	50,182	898	—	52,574	103,655	131 (48)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記中の[]は、提出会社以外への賃貸土地であり㎡で示しております。
3. 従業員数欄の()は外書きでパートナー社員期末人員数(1日1人8時間換算)であります。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
北49条店 (札幌市東区) 他21店舗	スーパーマーケット 事業部門	店舗	33,110	50,708	771,277
新琴似四番通店 (札幌市北区) 他4店舗	スーパーマーケット 事業部門	店舗用敷地 及び駐車場	31,845	—	99,852

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、業界動静・投資効率・資金計画等を総合的に勘案して策定しております。
2020年2月29日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 重要な新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新琴似四番通店 (札幌市北区)	店舗改装	52,800	—	借入金及び リース	2020年9月	2020年9月	—

(注) 投資予定金額は償却資産及びリース資産を含めております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,416,000
計	2,416,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,264,640	1,264,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,264,640	1,264,640	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年9月1日 (注)	△5,058,561	1,264,640	—	641,808	—	161,000

(注) 2018年5月28日開催の第48回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	1	55	—	—	1,137	1,198	—
所有株式数 (単元)	—	1,136	1	5,487	—	—	6,018	12,642	440
所有株式数の 割合(%)	—	8.99	0.01	43.40	—	—	47.60	100	—

(注) 1. 自己株式610株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社桐生興産	札幌市西区西野5条4丁目13-1	290	22.96
横山 清	札幌市中央区	70	5.53
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	62	4.90
田中 寛密	札幌市西区	60	4.74
堀 勝彦	札幌市西区	48	3.79
有限会社まるせん商事	札幌市中央区南2条西23丁目2-21	33	2.61
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	30	2.37
千葉 サカエ	札幌市西区	27	2.18
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523	27	2.13
株式会社桐生商店	札幌市中央区宮の森4条7丁目2-48	22	1.77
計	—	670	53.02

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,263,600	12,636	—
単元未満株式	普通株式 440	—	—
発行済株式総数	1,264,640	—	—
総株主の議決権	—	12,636	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 単元未満株式数には当社所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北雄ラッキー株式会社	札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号	600	—	600	0.04
計	—	600	—	600	0.04

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	610	—	610	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、安定した配当の継続を基本方針としております。

また、剰余金の配当は年1回、期末配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい経営環境に備え、企業体質強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり50円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、これまで中間配当を実施したことはありません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月27日 定時株主総会決議	63	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主ほか利害関係者の方々に對し、経営の迅速な意思決定に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保を図るため適切な情報開示を行うなど、法令の遵守及び企業倫理の確立にむけて社内体制の整備に努めることと認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在において、監査役会は4名（内、社外監査役2名）で構成され、取締役会は、6名（内、社外取締役1名）にて構成されております。また、執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離し、取締役会の適時かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化に努めております。各機関、委員会等につきましては以下のとおりであります。

イ. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 桐生宇優が議長を務めております。その他のメンバーは、代表取締役会長 川端敏、取締役常務執行役員 鴫澤賢治、取締役執行役員 堀田史朗、取締役執行役員 田中寛密、社外取締役 吉田周史で構成されております。取締役会は、毎月1回を原則として必要に応じて随時開催されており、経営環境の変化等による戦略決定や経営上の重要事項の意思決定及び業務執行状況の報告を行うとともに、各取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

ロ. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 黒田寿隆、監査役 堀勝彦、社外監査役 宮脇憲二、社外監査役 伊藤光男で構成されております。監査役会は、毎月1回を原則として開催されており、公正・客観的な立場により監査を実施しております。監査役全員は取締役会に出席することとしており、取締役会及び取締役の意思決定、業務執行に関し客観的立場から監査・監督を実施し、必要な場合は意見を表明しております。また、適宜、会計監査人からの内部統制及び会計監査に関する監査実施の報告を受け、取締役の適正かつ的確な業務遂行と組織運営を監査しております。

ハ. 内部統制委員会

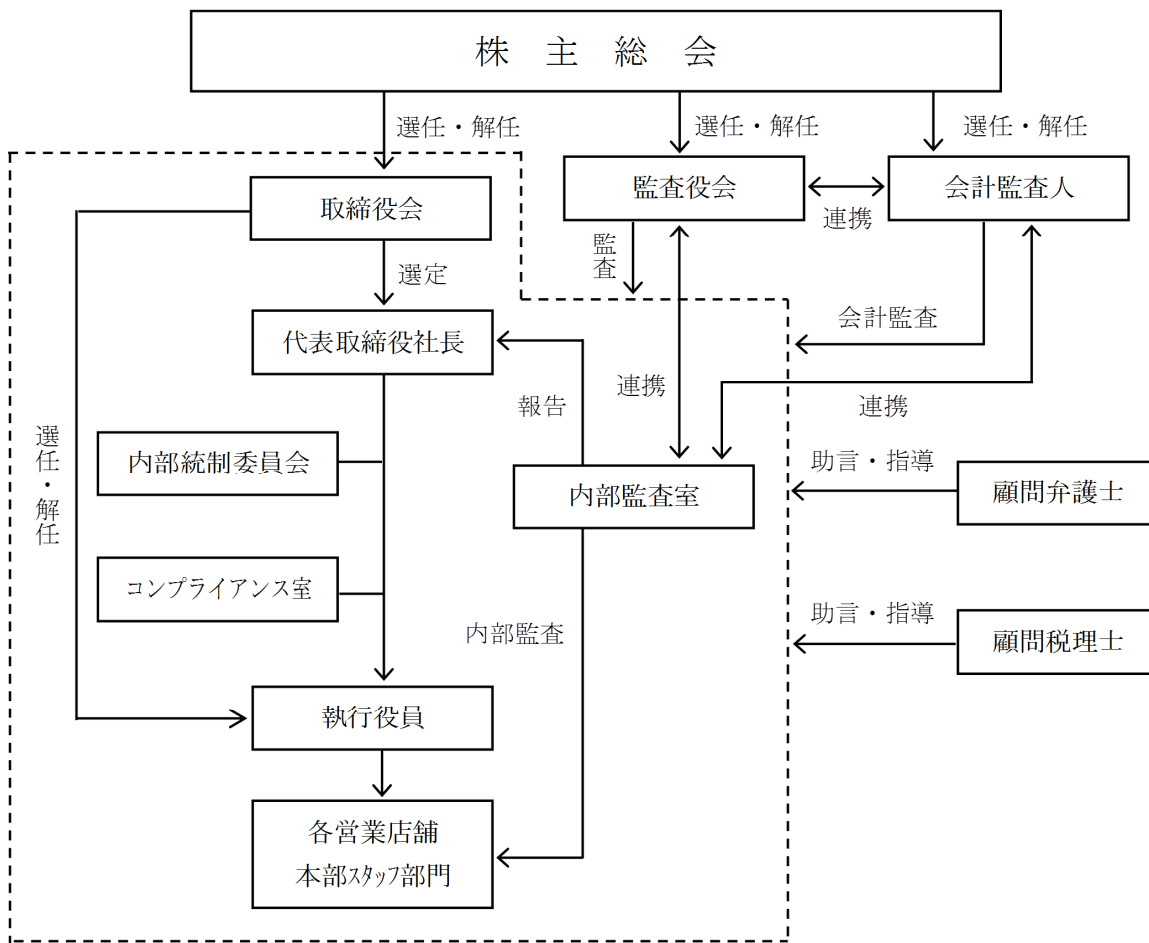
内部統制委員会は、代表取締役社長 桐生宇優が委員長を務めております。その他のメンバーは、取締役常務執行役員 鴫澤賢治、取締役執行役員 田中寛密、執行役員 猿渡浩一、内部監査室長（事務局）で構成されております。内部統制委員会は、法令遵守及び社会倫理遵守の徹底を図るための横断的組織として設置され、当社のガバナンスの強化に努めております。

ニ. コンプライアンス室

コンプライアンス室は、代表取締役社長直轄の部署として設置し、取締役常務執行役員 鴫澤賢治が室長を務めており、コンプライアンスの取り組みを推進するために、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図るほか、社会規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、「内部通報制度」を制定しております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、また監査役による取締役の職務執行に対する監視監督機能が強化されており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、その精神を役職者をはじめとする全ての使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業行動の原点とすることを徹底する。
- ・法令遵守及び社会倫理遵守の徹底を図るための横断的組織として、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、当社のガバナンスの強化に努める。
- ・コンプライアンスの取組みを推進するために「コンプライアンス室」を設置し、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図り、また、法令及び社内規程並びに社会規範に反する行為等を早期に発見し是正することを目的に「内部通報制度運用規程」を制定し運用する。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規則（文書管理規程、秘密情報・個人情報保護規程、稟議規程等）に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役・監査役・会計監査人等が何時でも閲覧、監査可能な状態にて管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社全体の事業、経営に関するリスクを総括的に管理するため、内部統制委員会及び担当部署にて、リスク管理の基本方針や管理体制を定めた「リスク管理規程」に従いリスクを総括的に管理する。内部統制委員会及び各担当部署の長は、リスク管理の状況を必要に応じて取締役会に報告する。
- ・各担当部署の業務に係るリスクについては、それぞれの担当取締役が既存の社内規則・ガイドラインを整備し、関連規程に基づきリスク管理体制を確立する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、各部署担当取締役は経営計画に基づいた各部署が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。

- ・各担当取締役は、職務執行状況を取締役に報告し、取締役会は施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
 - ・取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。また、選任された執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役社長の指揮監督の下に業務を執行する。
- ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 当社は、企業集団を構成する親会社並びに子会社を有していないため、該当事項はありません。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を指名して置く事ができる。
 - ・当該使用人の異動、処遇、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議の上で実施するものとする。
 - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保する。
- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要事項、法令違反行為等、取締役会に付議すべき重要な事項及び内部監査の実施状況について監査役に報告するものとする。
 - ・監査役は、取締役会及び必要な都度重要会議に出席するとともに、重要文書の閲覧並びに取締役及び使用人に説明を求めるとする。また、「監査役監査基準」及び「監査役会規程」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保する。
 - ・当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。また、「内部通報制度運用規程」においても、通報をした者が通報したことを理由として、不利益な扱いを受けないこととすることを規定し、その旨を役職者及び使用人に周知徹底する。
- チ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 当社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- b. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 当社は、「行動規範」において社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針として定め、社内への周知を図っており、反社会的勢力や団体から不当な要求が発生した場合には、警察当局や顧問弁護士等外部機関と連携し、断固として不当な要求を排除することとしております。
- c. リスク管理体制の整備の状況
 当社は従業員及びお客様やお取引先などの関係者に係る緊急事態の発生に備え、事態に対応するために次のような規定を制定し、それぞれに総括責任者を置きリスク管理体制を整備しております。
- ・店舗危機管理手引書
 - ・内部者取引管理規程（インサイダー取引防止）
 - ・地震、災害管理手引書
 - ・リスク管理規程
 - ・企業機密情報、個人情報保護規程
- また、当社は会計監査人による監査を通じて期中・期末監査のほか、内部統制の整備、重要な会計課題につきましても適切なアドバイスを受けております。また、法律問題全般及び税務問題全般につき、それぞれ弁護士1名及び税理士1名と顧問契約を締結し、助言と指導を適時受けられる体制を整えております。
- d. 責任限定契約の内容の概要
 当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び監査役は、同規程に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- e. 取締役の定数
 当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	川端 敏	1953年1月23日生	1976年4月 当社入社 1995年3月 当社 経営企画室長 1998年5月 当社取締役 経営企画室長 2004年6月 当社常務取締役 経営企画室長 2007年3月 当社常務取締役 営業本部長 2007年6月 当社専務取締役 営業本部長 2009年9月 当社代表取締役社長 2015年3月 当社代表取締役副会長 2016年5月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注3)	8,500
代表取締役 社長	桐生 宇優	1965年12月20日生	1988年4月 山一証券(株)入社 1992年1月 当社入社 2006年9月 当社 営業本部販売部副部長 2007年3月 当社 営業本部販売部長 2007年5月 当社取締役 販売部長 2009年9月 当社常務取締役 営業本部長 2013年5月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長兼 総務部長 2015年3月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2016年5月 (株)北海道シジシー 取締役就任 (現任)	(注3)	100
取締役 常務執行役員 管理本部長兼経理部長	鶴澤 賢治	1956年11月6日生	1980年4月 当社入社 2012年1月 当社 管理本部経理部長 2013年5月 当社執行役員 経理部長 2016年5月 当社取締役 執行役員 経理部長 2020年3月 当社取締役 執行役員 管理本部長兼経理 部長 2020年5月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長兼 経理部長 (現任)	(注3)	700
取締役 執行役員 新センター準備室長	堀田 史朗	1956年1月23日生	1978年4月 当社入社 2002年2月 当社 営業本部生鮮部長 2005年5月 当社取締役 生鮮部長 2011年3月 当社取締役 販売部長 2013年5月 当社取締役 執行役員 販売部長 2016年3月 当社取締役 執行役員 業務推進室長 2019年3月 当社取締役 執行役員 新センター準備室 長 (現任)	(注3)	1,500
取締役 執行役員 営業本部長	田中 寛密	1970年5月13日生	2000年10月 当社入社 2008年3月 当社 営業本部生鮮部 物菜部門バイヤー 2013年3月 当社 管理本部経理部 企画課マネジャー 2016年3月 当社 経営企画室長 2019年5月 当社取締役 執行役員 経営企画室長 2020年3月 当社取締役 執行役員 営業本部長 (現 任)	(注3)	60,000
取締役	吉田 周史	1973年8月3日生	1997年4月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任 監査法人) 入所 2013年9月 吉田周史公認会計士事務所設立 (現任) 2013年11月 フェュージョン(株) 社外監査役 (現任) 2015年9月 (株)ホープ 取締役 (現任) 2015年12月 (株)CEホールディングス 社外取締役 (監 査等委員) (現任) 2016年5月 当社取締役 (現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	黒田 寿隆	1955年6月19日生	1978年4月 当社入社 1987年3月 当社 営業本部商品部 加食部門バイヤー 2007年5月 当社 営業本部販売部 店舗運営課マネジャー 2017年5月 当社 内部監査室長 2018年5月 当社常勤監査役 (現任)	(注4)	800
監査役	堀 勝彦	1943年10月31日生	1967年4月 ㈱桐生商店入社 1971年4月 当社入社 1974年5月 当社取締役 1987年3月 当社取締役 情報システム部長 1991年6月 ㈱エイチジーシー入社 1996年5月 当社監査役 (現任)	(注4)	48,000
監査役	宮脇 憲二	1946年11月15日生	1970年4月 ㈱北洋相互銀行 (現 ㈱北洋銀行) 入行 2001年6月 同行 取締役 東京支店長 2002年8月 同行 常務取締役 東京支店長 2003年5月 石狩開発㈱ 代表取締役 2007年5月 当社監査役 (現任)	(注4)	—
監査役	伊藤 光男	1950年9月24日生	1976年10月 財団法人北海道交通安全協会入会 1982年8月 税理士登録 1982年8月 伊藤光男税理士事務所 所長 (現任) 1990年9月 行政書士登録 2011年5月 当社監査役 (現任)	(注4)	—
計					119,600

- (注) 1. 取締役 吉田周史は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮脇憲二及び伊藤光男は、社外監査役であります。
3. 2019年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2019年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社では、取締役会の適宜かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、現在の執行役員は以下の6名により構成されております。

職 名	氏 名
常務執行役員 管理本部長兼経理部長	鶴 澤 賢 治
執行役員 新センター準備室長	堀 田 史 朗
執行役員 営業本部長	田 中 寛 密
執行役員 総務部長	猿 渡 浩 一
執行役員 遠軽店長	斎 藤 礼 二
執行役員 開発部長	高 橋 徹

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。いずれの社外取締役及び社外監査役とも、当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針としては明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、客観的かつ公正な立場に立ち、取締役会の業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることと考えております。

社外取締役の吉田周史氏は、公認会計士として企業の監査業務に従事した実務経験と会計に関する高度な専門知識を有しており、当社の経営の効率化、健全性及び透明性の向上を実現し、企業経営の強化につながると判断しております。当社と同氏の間には特別な関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役の宮脇憲二氏は、長年にわたり金融機関の要職を歴任した経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はありません。

なお、同氏は当社メインバンクである株式会社北洋銀行の業務執行者として、2003年4月末まで在籍しておりましたが、退職後、すでに17年が経過していること、またその後は、当社の取引先ではない企業の代表取締役に就任しており、同行との関係は一切なく独立性は確保されているものと考えております。従って、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役の伊藤光男氏は、税理士として企業の税務に精通しており、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、必要に応じて意見交換をすることにより、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携した監督機能を果たすこととしております。

社外監査役は、外部的視点から取締役の業務執行を監視し、取締役会、監査役会で独立の立場で発言を行うこととしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の状況については、取締役会で報告され、社外監査役は取締役会に出席することにより、これらの状況を把握し、相互連携を図っております。また、社外監査役を含む監査役全員は、会計監査人から会計監査の状況について説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査人との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役（1名）及び社外監査役を含む非常勤監査役（3名）により実施しております。監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を組織し、員数は2名であります。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき社内全部署の内部監査を計画的に実施しております。監査結果は取締役及び監査役に報告され、内部監査報告書及び改善指示書をもって、被監査部署に通知しております。被監査部署の責任者は改善状況報告書を作成し、監査責任者を経て社長に提出され、業務の改善に努めております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。内部監査室は、内部統制委員会事務局として、当社における内部統制の評価を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員：松本 雄一、柴本 岳志

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であり、継続監査年数が7年を超える者はありません。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の選定にあたり、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを考慮したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を検討し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の選任・解任・不再任の決定権行使にあたり、会計監査人の職業倫理及び独立性、品質管理体制、法令等の遵守状況等の観点から監査法人について評価しております。監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任するにあたり、同監査法人の監査業務が適切に行われており、指摘する事項がないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,500	—	17,300	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会でご決議いただいた報酬総額の限度額の範囲内において、社内規程に基づき決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容は、監査役については1992年5月28日開催の第22回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。取締役については2013年5月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

取締役の報酬額は、前事業年度業績及び経営環境等を勘案した上で取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬額は、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員報酬は、当事業年度においては固定報酬と退職慰労金で構成されておりますが、役員退職慰労金制度につきましては、2019年5月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって廃止となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	102,628	99,547	—	3,081	8
監査役 (社外監査役を除く)	10,612	10,449	—	162	2
社外役員	4,320	4,320	—	—	3

(注) 1. 上記の退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 上記のほか、2019年5月27日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、退任取締役に対して役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役1名 1,700千円

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先、業務提携先等との安定的な取引関係の維持及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合に、当該取引先等の株式を政策的に取得し保有することがあります。保有の合理性については、発行会社の財政状態、経営成績、株価及び配当等の状況を検証するとともに、取引関係の維持、地域経済の活性化等の保有目的に沿っていることを確認し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する発行会社の株式を保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	43,800
非上場株式以外の株式	9	138,532

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱北洋銀行	228,500	228,500	金融機関との安定的な取引維持 のため	有
	46,614	70,149		
㈱中道リース	74,232	74,232	主要な取引先のひとつであり、 円滑な取引関係の維持、強化、 拡大のため	有
	33,924	37,041		
日本ハム㈱	7,000	7,000	主要な取引先のひとつであり、 円滑な取引関係の維持、強化、 拡大のため	有
	28,490	28,455		
㈱ほくほくフィナン シャルグループ	17,100	17,100	金融機関との安定的な取引維持 のため	有
	15,680	20,844		
雪印メグミルク㈱	4,000	4,000	主要な取引先のひとつであり、 円滑な取引関係の維持、強化、 拡大のため	有
	8,700	10,872		
㈱アークス	1,224	1,224	当社が所属するCGCグループの 中核企業であり、同グループで の円滑な関係を維持するため	無
	2,115	3,164		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	3,200	3,200	金融機関との安定的な取引維持 のため	有
	1,702	1,845		
㈱あらた	220	220	主要な取引先のひとつであり、 円滑な取引関係の維持、強化、 拡大のため	有
	908	933		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	2,700	2,700	金融機関との安定的な取引維持 のため	無
	398	473		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性については、発行会社の財政状態、経営成績、株価及び配当等の状況を検証するとともに、取引関係の維持、地域経済の活性化等の保有目的に沿っていること確認し、判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確な対応をすることができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が行う研修会等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,747,766	※1 1,924,762
売掛金	770,888	946,230
商品及び製品	1,703,074	1,546,676
原材料及び貯蔵品	65,647	66,807
前払費用	104,435	103,057
未収入金	439,735	446,424
その他	57,225	17,786
貸倒引当金	△734	△267
流動資産合計	4,888,039	5,051,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,196,552	10,433,647
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,533,286	△6,769,153
建物（純額）	※1 3,663,266	※1 3,664,494
構築物	686,445	695,242
減価償却累計額及び減損損失累計額	△548,517	△566,174
構築物（純額）	137,928	129,067
機械及び装置	610	610
減価償却累計額	△450	△490
機械及び装置（純額）	159	119
車両運搬具	7,522	7,522
減価償却累計額	△6,077	△6,947
車両運搬具（純額）	1,445	575
工具、器具及び備品	498,491	504,201
減価償却累計額及び減損損失累計額	△435,431	△461,058
工具、器具及び備品（純額）	63,059	43,142
土地	※1 7,222,022	※1 7,222,022
リース資産	1,439,607	1,045,893
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,138,438	△837,878
リース資産（純額）	301,169	208,015
建設仮勘定	—	30,694
有形固定資産合計	11,389,051	11,298,132
無形固定資産		
ソフトウェア	89,080	74,353
ソフトウェア仮勘定	—	955
電話加入権	18,228	18,228
無形固定資産合計	107,309	93,538

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	220,579	182,332
出資金	579	479
長期前払費用	77,419	88,010
繰延税金資産	455,961	448,529
差入保証金	1,787,326	1,727,089
保険積立金	30,127	16,869
投資その他の資産合計	2,571,993	2,463,311
固定資産合計	14,068,354	13,854,982
繰延資産		
社債発行費	7,656	3,800
繰延資産合計	7,656	3,800
資産合計	18,964,050	18,910,261
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,503,655	3,042,035
1年内償還予定の社債	※1 100,000	※1 50,000
短期借入金	※1 4,650,000	※1 4,050,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,123,250	※1 1,161,382
リース債務	189,235	137,219
未払金	351,835	590,240
未払費用	292,793	301,269
未払法人税等	73,376	100,040
未払消費税等	110,750	78,735
前受金	21,049	20,406
預り金	545,495	563,807
賞与引当金	112,950	105,994
ポイント引当金	31,619	31,591
流動負債合計	10,106,011	10,232,723
固定負債		
社債	※1 650,000	600,000
長期借入金	※1 1,816,799	※1 1,625,291
リース債務	228,213	179,600
退職給付引当金	889,295	879,567
役員退職慰労引当金	108,946	—
長期預り保証金	※1 300,441	※1 293,039
資産除去債務	61,547	62,395
長期未払金	1,217	112,229
その他	658	90
固定負債合計	4,057,118	3,752,214
負債合計	14,163,130	13,984,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金	161,000	161,000
その他資本剰余金	190,215	190,215
資本剰余金合計	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金	1,302,680	1,459,304
利益剰余金合計	3,767,680	3,924,304
自己株式	△1,672	△1,672
株主資本合計	4,759,030	4,915,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,889	9,668
評価・換算差額等合計	41,889	9,668
純資産合計	4,800,920	4,925,323
負債純資産合計	18,964,050	18,910,261

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	41,132,677	39,935,114
売上原価		
商品期首たな卸高	1,784,951	1,703,074
当期商品仕入高	30,495,288	29,531,311
合計	32,280,240	31,234,386
商品期末たな卸高	1,703,074	1,546,676
商品売上原価	30,577,165	29,687,709
売上総利益	10,555,512	10,247,405
営業収入		
不動産賃貸収入	272,843	270,542
運送収入	884,854	860,733
営業収入合計	1,157,697	1,131,275
営業総利益	11,713,210	11,378,680
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	443,065	441,204
配送費	787,517	779,072
販売手数料	605,221	597,258
給料及び手当	2,276,179	2,253,325
賞与引当金繰入額	112,950	105,994
退職給付費用	111,290	107,413
役員退職慰労引当金繰入額	12,915	3,243
雑給	2,486,751	2,435,290
水道光熱費	886,053	854,385
減価償却費	547,956	443,571
地代家賃	879,188	875,671
その他	2,149,627	2,082,202
販売費及び一般管理費合計	11,298,716	10,978,634
営業利益	414,493	400,046
営業外収益		
受取利息	10,578	8,671
受取配当金	9,064	8,962
受取事務手数料	16,705	10,430
助成金収入	6,150	6,050
雑収入	32,571	18,772
営業外収益合計	75,070	52,886
営業外費用		
支払利息	37,267	29,479
社債利息	5,867	4,577
社債発行費償却	3,855	3,855
貸倒損失	—	412
雑損失	3,862	4,253
営業外費用合計	50,854	42,578
経常利益	438,709	410,353
特別損失		
固定資産除却損	※1 2,353	※1 11,372
減損損失	※2 78,386	※2 63,254
災害による損失	177,629	—
特別損失合計	258,369	74,626
税引前当期純利益	180,339	335,727
法人税、住民税及び事業税	75,067	105,443
法人税等調整額	△3,360	10,457
法人税等合計	71,706	115,901
当期純利益	108,633	219,825

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,257,248	3,722,248	△1,621	4,713,650
当期変動額									
剰余金の配当						△63,202	△63,202		△63,202
当期純利益						108,633	108,633		108,633
自己株式の取得								△51	△51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	45,431	45,431	△51	45,380
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,302,680	3,767,680	△1,672	4,759,030

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	55,506	55,506	4,769,157
当期変動額			
剰余金の配当			△63,202
当期純利益			108,633
自己株式の取得			△51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,617	△13,617	△13,617
当期変動額合計	△13,617	△13,617	31,762
当期末残高	41,889	41,889	4,800,920

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,302,680	3,767,680	△1,672	4,759,030
当期変動額									
剰余金の配当						△63,201	△63,201		△63,201
当期純利益						219,825	219,825		219,825
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	156,624	156,624	—	156,624
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,459,304	3,924,304	△1,672	4,915,655

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,889	41,889	4,800,920
当期変動額			
剰余金の配当			△63,201
当期純利益			219,825
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,220	△32,220	△32,220
当期変動額合計	△32,220	△32,220	124,403
当期末残高	9,668	9,668	4,925,323

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	180,339	335,727
減価償却費	547,956	443,571
長期前払費用償却額	11,260	11,575
減損損失	78,386	63,254
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△467
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,862	△6,956
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,367	△9,727
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,925	△108,946
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	394	△27
受取利息及び受取配当金	△19,642	△17,633
その他の営業外損益 (△は益)	△50,958	△30,587
支払利息	43,135	34,057
固定資産除却損	2,353	11,372
災害損失	177,629	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,595	△175,342
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△67,621	155,238
仕入債務の増減額 (△は減少)	△100,540	538,379
預り金の増減額 (△は減少)	47,941	18,311
未払消費税等の増減額 (△は減少)	43,703	△32,014
預り保証金の増減額 (△は減少)	△9,779	△7,401
その他	32,607	222,829
小計	889,988	1,445,213
利息及び配当金の受取額	12,323	11,035
その他の収入	54,821	35,252
利息の支払額	△39,686	△31,449
その他の支出	△3,862	△4,665
法人税等の支払額	△130,213	△78,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	783,370	1,377,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,160,000	△2,260,000
定期預金の払戻による収入	2,160,000	2,260,000
有形固定資産の取得による支出	△80,090	△140,244
無形固定資産の取得による支出	△53,071	△13,408
固定資産の除却による支出	—	△7,200
差入保証金の差入による支出	△24,354	△11,654
差入保証金の回収による収入	111,776	95,333
その他	7,636	△18,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,103	△95,929

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	△600,000
長期借入れによる収入	1,200,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△1,552,546	△1,353,376
社債の償還による支出	△100,000	△100,000
リース債務の返済による支出	△261,847	△187,570
自己株式の取得による支出	△51	—
配当金の支払額	△63,265	△63,262
財務活動によるキャッシュ・フロー	△677,710	△1,104,209
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	67,556	176,996
現金及び現金同等物の期首残高	450,209	517,766
現金及び現金同等物の期末残高	※ 517,766	※ 694,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

生鮮食料品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的としたポイントカード制度により顧客に付与したポイントの将来の使用に関する費用負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に対して将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上していましたが、2019年5月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することが決議されております。

これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打切り支給額を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利上昇による支払利息増加リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた71,996千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,876千円は、「長期未払金」1,217千円、「その他」658千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
現金及び預金	550,000千円	550,000千円
建物	2,916,373	2,747,940
土地	7,067,835	7,020,156
合計	10,534,208	10,318,097

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期借入金	4,100,000千円	3,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,006,536	1,021,330
長期借入金	1,510,312	1,378,860
1年内償還予定の社債	100,000	50,000
社債	50,000	—
長期預り保証金	93,246	87,390
合計	6,860,094	6,037,580

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
当座貸越限度額の総額	1,950,000千円	1,950,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,950,000	1,950,000

(損益計算書関係)

※1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	2,307千円	3,689千円
構築物	—	483
工具、器具及び備品	45	0
建物撤去費用	—	7,200
合計	2,353	11,372

※2. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額(千円)
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	道央地域	5	63,674
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	道東地域	1	14,711
合計			6	78,386

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	44,668
構築物	4,168
工具、器具及び備品	10,633
リース資産	18,915
合計	78,386

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額(千円)
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	道央地域	9	60,010
店舗	リース資産	道東地域	2	1,426
店舗	リース資産	道南地域	2	1,818
合計			13	63,254

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております

(3) 減損損失の金額

種類	金額 (千円)
建物	6,945
構築物	620
工具、器具及び備品	4,566
リース資産	51,122
合計	63,254

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,323,201	—	5,058,561	1,264,640
合計	6,323,201	—	5,058,561	1,264,640
自己株式				
普通株式	2,975	16	2,381	610
合計	2,975	16	2,381	610

- (注) 1. 当社は、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少5,058,561株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加16株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加15株及び単元未満株式の買取りによる増加1株 (株式併合前1株) によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,381株 (株式併合後2,381株) は、株式併合による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月28日 定時株主総会	普通株式	63,202	10.0	2018年2月28日	2018年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 定時株主総会	普通株式	63,201	利益剰余金	50.0	2019年2月28日	2019年5月28日

当事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,264,640	—	—	1,264,640
合計	1,264,640	—	—	1,264,640
自己株式				
普通株式	610	—	—	610
合計	610	—	—	610

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月27日 定時株主総会	普通株式	63,201	50.0	2019年2月28日	2019年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	63,201	利益剰余金	50.0	2020年2月29日	2020年5月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	1,747,766千円	1,924,762千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,230,000	△1,230,000
現金及び現金同等物	517,766	694,762

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。デリバティブは内部管理規定に従い、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の顧客信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、当社社内規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上関係を有する上場及び非上場企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場企業の株式については、発行体の財務状況等を把握し管理しております。

差入保証金は貸借による出店に際し、契約時貸借人に対し店舗用建物の保証金を差入れたものであります。当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還、もしくは一定期間経過後数年にわたり均等償還されるのが通例であります。貸借側の不測の事態の信用リスクに晒されており、貸借先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に決済されております。

借入金のうち、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は主に運転資金に係る調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息を固定化するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジの有効性に関する評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金は当社営業店舗のテナント契約に基づき、取引先から預かった保証金・敷金であり、テナント契約の満了又は解消する場合に返金する義務があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理については、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2019年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,747,766	1,747,766	—
(2) 売掛金	770,888	770,888	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	173,779	173,779	—
(4) 差入保証金	1,787,326	1,636,754	△150,571
資産計	4,479,760	4,329,188	△150,571
(1) 買掛金	2,503,655	2,503,655	—
(2) 短期借入金	4,650,000	4,650,000	—
(3) 未払金	351,835	351,835	—
(4) 社債 (*1)	750,000	732,073	△17,926
(5) 長期借入金 (*2)	2,940,049	2,919,542	△20,506
負債計	11,195,540	11,157,107	△38,432

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（2020年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,924,762	1,924,762	—
(2) 売掛金	946,230	946,230	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	138,532	138,532	—
(4) 差入保証金	1,727,089	1,611,037	△116,052
資産計	4,736,616	4,620,563	△116,052
(1) 買掛金	3,042,035	3,042,035	—
(2) 短期借入金	4,050,000	4,050,000	—
(3) 未払金	590,240	590,240	—
(4) 社債 (*1)	650,000	637,879	△12,120
(5) 長期借入金 (*2)	2,786,673	2,585,525	△201,147
負債計	11,118,948	10,905,680	△213,268

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは将来キャッシュ・フローの回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
非上場株式	46,800	43,800

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,306,797	—	—	—
売掛金	770,888	—	—	—
差入保証金	87,870	233,746	88,532	1,377,175
合計	2,165,557	233,746	88,532	1,377,175

当事業年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,481,313	—	—	—
売掛金	946,230	—	—	—
差入保証金	65,228	185,788	89,638	1,386,433
合計	2,492,773	185,788	89,638	1,386,433

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,650,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	50,000	300,000	300,000	—	—
長期借入金	1,123,250	933,989	633,982	242,568	6,260	—
合計	5,873,250	983,989	933,982	542,568	6,260	—

当事業年度（2020年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,050,000	—	—	—	—	—
社債	50,000	300,000	300,000	—	—	—
長期借入金	1,161,382	888,621	482,184	245,876	8,610	—
合計	5,261,382	1,188,621	782,184	245,876	8,610	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2019年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	173,779	119,291	54,488
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	173,779	119,291	54,488
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	173,779	119,291	54,488

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額46,800千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度（2020年2月29日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	76,238	34,626	41,611
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	76,238	34,626	41,611
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	62,294	84,664	△22,369
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	62,294	84,664	△22,369
	合計	138,532	119,291	19,241

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額43,800千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,000	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2019年2月28日）

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（2020年2月29日）

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度（前払退職金制度との選択制）も併せて採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
退職給付債務の期首残高	946,160千円	933,287千円
勤務費用	45,305	42,754
利息費用	9,275	9,124
数理計算上の差異の発生額	123	3,942
退職給付の支払額	△67,577	△69,762
退職給付債務の期末残高	933,287	919,346

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年 2月 28日)	当事業年度 (2020年 2月 29日)
非積立型制度の退職給付債務	933,287千円	919,346千円
非積立退職給付債務	933,287	919,346
未認識数理計算上の差異	△43,991	△39,779
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	889,295	879,567
退職給付引当金	889,295	879,567
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	889,295	879,567

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
勤務費用	45,305千円	42,754千円
利息費用	9,275	9,124
数理計算上の差異の費用処理額	8,628	8,155
確定給付制度に係る退職給付費用	63,209	60,034

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年 2月 28日)	当事業年度 (2020年 2月 29日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度46,447千円、当事業年度45,402千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,183千円	12,004千円
未払事業所税	7,714	7,721
貸倒引当金	223	81
未払社会保険料	5,583	4,868
賞与引当金	34,336	32,222
ポイント引当金	9,612	9,603
減価償却費	1,575	1,652
減損損失	85,538	80,965
資産除去債務	18,710	18,968
退職給付引当金	270,345	267,388
役員退職慰労引当金	33,119	—
その他	14,637	46,046
評価性引当額	△10,296	△10,296
繰延税金資産合計	482,284	471,225
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△12,599	△9,573
資産除去債務に対応する除去費用	△6,646	△6,281
金融商品会計による差額	△7,077	△6,841
繰延税金負債合計	△26,323	△22,696
繰延税金資産の純額	455,961	448,529

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.3
寄付金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.5
住民税均等割	5.7	3.1
過年度法人税等	0.8	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7	34.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年～39年と見積り、割引率は0.9%～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	60,711千円	61,547千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	836	848
期末残高	61,547	62,395

(賃貸等不動産関係)

当社では、札幌圏を中心に北海道内において商業店舗及び賃貸等不動産を保有しております。なお、商業店舗については、店舗の一部を賃貸収入を得ることを目的として賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	2,784,572	2,778,916
期中増減額	△5,655	△5,655
期末残高	2,778,916	2,773,261
期末時価	1,920,178	1,920,178
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	430,379	424,365
期中増減額	△6,014	△6,442
期末残高	424,365	417,922
期末時価	459,782	459,782

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費5,655千円であり、当事業年度の減少額は減価償却費5,655千円であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は新規取得1,408千円、主な減少額は減価償却費7,422千円であり、当事業年度の期中増減額のうち、主な増加額は新規取得641千円、主な減少額は減価償却費7,071千円であります。
4. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	113,661	113,661
賃貸費用	20,960	20,960
差額	92,701	92,701
その他(減損損失等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	115,215	114,361
賃貸費用	13,710	13,359
差額	101,504	101,001
その他(減損損失等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の営業収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る賃貸費用につきましては、減価償却費、租税公課を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）及び当事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）
該当事項はありません。

当事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）	当事業年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
1株当たり純資産額	3,798.11円	3,896.52円
1株当たり当期純利益	85.94円	173.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）	当事業年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	108,633	219,825
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	108,633	219,825
普通株式の期中平均株式数（株）	1,264,039	1,264,030

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,196,552	246,404	9,309	10,433,647	6,769,153 (267,555)	241,487 (6,945)	3,664,494
構築物	686,445	12,796	4,000	695,242	566,174 (18,656)	21,174 (620)	129,067
機械及び装置	610	—	—	610	490	39	119
車両運搬具	7,522	—	—	7,522	6,947	869	575
工具、器具及び備品	498,491	8,744	3,034	504,201	461,058 (31,906)	28,660 (4,566)	43,142
土地	7,222,022	—	—	7,222,022	—	—	7,222,022
リース資産	1,439,607	94,261	487,975	1,045,893	837,878 (505,834)	187,415 (51,122)	208,015
建設仮勘定	—	91,025	60,330	30,694	—	—	30,694
有形固定資産計	20,051,252	453,231	564,649	19,939,835	8,641,702 (823,952)	479,647 (63,254)	11,298,132
無形固定資産							
ソフトウェア	150,769	12,452	—	163,221	88,868	27,179	74,353
ソフトウェア仮勘定	—	955	—	955	—	—	955
電話加入権	18,665	—	—	18,665	436 (436)	—	18,228
無形固定資産計	169,435	13,408	—	182,843	89,305 (436)	27,179	93,538
長期前払費用	77,419	18,310	7,414	88,315	305	305	88,010
繰延資産							
社債発行費	65,314	—	—	65,314	61,513	3,855	3,800

(注) 1. 「当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額」の欄の()内は内書きで、減損損失累計額の計上額であります。

2. 「当期償却額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	新設に係る施設設備 (錢函宿舍等)	206,390千円
	改装に伴う店舗設備	16,210千円
(2) リース資産	改装に伴う店舗設備	41,987千円
	クレジットセキュリティ対応に伴う費用	21,845千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	リース契約の終了	487,975千円
-------	----------	-----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	2010年8月31日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	変動金利	あり	2020年8月31日
第8回無担保社債	2016年3月16日	300,000	300,000	年0.23	なし	2021年3月16日
第9回無担保社債	2017年10月31日	300,000	300,000	年0.27	なし	2022年10月31日
合計	—	750,000 (100,000)	650,000 (50,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	300,000	300,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,650,000	4,050,000	0.34	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,123,250	1,161,382	0.42	—
1年以内に返済予定のリース債務	189,235	137,219	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,816,799	1,625,291	0.33	2021年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	228,213	179,600	—	2021年～2025年
合計	8,007,497	7,153,493	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	888,621	482,184	245,876	8,610
リース債務	94,186	55,459	22,977	6,976

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	734	267	467	267	267
賞与引当金	112,950	105,994	112,950	—	105,994
ポイント引当金	31,619	31,591	—	31,619	31,591
役員退職慰労引当金	108,946	3,243	—	112,190	—

- (注) 1. 貸倒引当金及びポイント引当金の当期減少額「その他」の金額は、洗替による取崩額であります。
 2. 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」の金額は、役員退職慰労金制度廃止に伴う「長期未払金」への振替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	443,448
預金	
当座預金	194,460
普通預金	56,853
定期預金	1,230,000
別段預金	—
小計	1,481,313
合計	1,924,762

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
エス・ビー・システムズ(株)	589,681
(株)ジャックス	133,127
(株)ジェーシービー	85,240
イオンクレジットサービス(株)	28,464
グリーンスタンプ(株)	26,060
(株)ニッセンレンエスコート	22,900
さっぽろプレミアム商品券発行事業	9,409
その他	51,347
合計	946,230

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
770,888	21,094,631	20,919,289	946,230	95.67	14.90

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品名	金額 (千円)
青果	38,067
精肉	32,581
鮮魚	49,103
惣菜	43,711
日配品	85,824
グロサリー	542,789
菓子	106,296
食料品小計	898,375
婦人	111,930
紳士	57,210
子供	36,059
服飾寝具	128,792
肌着靴下	115,993
衣料品小計	449,986
日用品	108,826
家庭雑貨	45,560
住居品その他	43,927
住居品小計	198,314
合計	1,546,676

ニ. 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (千円)
グリーンスタンプギフト券	24,968
シジシー商品券	23,878
その他	17,960
合計	66,807

② 固定資産
差入保証金

相手先	金額 (千円)
ホクレン農業協同組合	362,427
(株)大雪閣	292,541
オリックス(株)	194,087
(有)マキバ	128,452
中道リース(株)	119,265
(株)北海道シジシー	60,000
(有)クボタ	58,530
札幌青果物商業協同組合	54,880
森田商事(株)	52,140
ラッキー商事(株)	51,390
(有)中尾忠	50,000
村上和吉	40,000
その他	263,374
合計	1,727,089

③ 流動負債
買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱食品(株) 北海道支社	725,296
国分北海道(株)	267,265
日本アクセス北海道(株)	239,681
ホクレン道央支店	133,525
(株)北海道シジシー	107,285
東日本フード(株)	53,054
(株)あらた道央支店	51,654
(株)キャン・ドゥ	45,502
その他	1,418,768
合計	3,042,035

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	9,868,948	19,976,236	29,442,800	39,935,114
税引前四半期(当期)純利益(千円)	73,199	152,881	199,352	335,727
四半期(当期)純利益(千円)	48,840	100,689	130,295	219,825
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	38.64	79.66	103.08	173.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	38.64	41.02	23.42	70.83

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社		
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社		
取次所	_____		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.hokuyu-lucky.co.jp		
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年2月末日現在の100株以上ご保有の株主の皆様に対し、保有株式数に応じて以下のとおり株主優待贈呈品を年1回お届けいたします。		
	保有株式数	基準日	優待内容
	100株以上200株未満	毎年2月末日	年1回、1,000円相当のJCBギフトカードを贈呈。
	200株以上1,000株未満	毎年2月末日	年1回、5,000円相当のJCBギフトカードもしくは「北海道特産品」を贈呈。
1,000株以上	毎年2月末日	年1回、10,000円相当のJCBギフトカードもしくは「北海道特産品」を贈呈。	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）2019年5月27日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月27日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月10日北海道財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月9日北海道財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年5月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月27日

北雄ラッキー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴本 岳志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北雄ラッキー株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北雄ラッキー株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。